平成２５年（フ）第３７２１号
東京都練馬区旭町１丁目７－６－202
破産者　佐藤　弘一
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７２２号
東京都練馬区旭町１丁目７－６－202
破産者　浅岡　幸子
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７４３号
東京都大田区仲池上２丁目３－３
破産者　江原　清和
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７７４号
東京都府中市美好町３丁目37－６－101
破産者　落合　正明
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８１８号
東京都新宿区新宿６丁目17－１　ハイネス新宿１Ｆ
破産者　黒澤　重正
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８２９号
東京都墨田区太平１丁目21－３－201
破産者　小林　心功
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８３５号
東京都足立区中川５丁目５－16－101、住民票上の住所東京都葛飾区西水元２丁目15－18
破産者　東　真一郎
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８３６号
東京都足立区保木間２丁目２－１－1202
破産者　内藤　恒男
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６３５号
埼玉県坂戸市善能寺386番地４
破産者　有限会社フレッシュ貨物急送
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６５７号
神奈川県相模原市中央区共和２丁目17－７－106
破産者　尚　　二仁
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８７７号
埼玉県越谷市大字袋山1503番地15
破産者　株式会社ハーピ・インキュベートテクノロジー
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８７８号
埼玉県越谷市大字袋山1503番地15
破産者　株式会社メディアハイシステム
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４７７４号
千葉県千葉市稲毛区稲毛３丁目２－４－Ｂ－103
破産者　城戸良太郎
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４８６号
東京都江戸川区西葛西８丁目１－22
破産者　高橋千恵子
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０６号
東京都中野区上高田４－17　２号棟304、住民票上の住所埼玉県所沢市並木７丁目１－５－403
破産者　高田　安雄
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５３９号
神奈川県相模原市南区東林間５丁目２番１号吉野ビル２Ｆ
破産者　有限会社マイプランニング
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５４０号
神奈川県座間市相模が丘１丁目40－３－504　ライオンズマンション相模が丘第２
破産者　岩屋　政之
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８２号
東京都世田谷区大原１丁目62番５号
破産者　和光ホーム株式会社
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８３号
東京都八王子市南大沢４丁目10－２－301
破産者　井上　満将
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５９６号
東京都中央区築地３丁目17番10号
破産者　株式会社インターデザインアーレンス
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６２５号
東京都北区王子１丁目28番６号
破産者　株式会社ラビッツ１
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部